

「千葉市学びサポートクーポン」を発行します！

千葉市では、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた学びの場や居場所の確保を進めています。近年、フリースクール等の民間施設を利用しながら学習を継続する児童生徒が増加している一方、施設利用料が保護者の経済的負担となっています。

このたび、フリースクール等を利用する家庭の経済的負担を軽減し、不登校児童生徒の教育機会の確保および社会的自立の支援を図るため、「千葉市学びサポートクーポン」を発行しますので、お知らせします。

なお、本事業は、「千葉市新日本建設・金綱一男こども若者育英基金」を活用して実施するものです。

1 事業概要

項目	内容
対象	千葉市立小・中学校に在籍する不登校児童生徒の保護者
対象施設	市が登録したフリースクール等民間施設（以下、登録施設）
助成額	年額6万円（月額上限1万円）
助成人数	200人
利用期間	令和8年10月1日（木）～令和9年3月31日（水）
助成方法	電子クーポンによる支援

2 対象

次の要件を全て満たす方が対象です。

- ・千葉市立小・中学校に在籍する不登校児童生徒の保護者
- ・利用施設が市の登録施設であること
- ・登録施設利用日が在籍校において出席扱いとなっていること
- ・児童生徒への支援に必要な情報について、在籍校と登録施設が共有することに同意すること
- ・必要に応じて市や県の相談機関と連携ができること
- ・千葉市または別の団体等から利用料の助成を受けていないこと

3 クーポンの使用方法

市へ交付申請を行い、交付決定を受けた保護者に電子クーポンを発行します。クーポンは、市が登録したフリースクール等民間施設の利用料の支払いに利用できます。

4 申請方法

令和8年8月4日（火）から8月20日（木）まで、電子申請にて受け付けます。申請内容を審査し、要件を満たす方に対して電子クーポンを発行します。

なお、今後の申請受付については、詳細が決まり次第、市ホームページでお知らせします。

【URL】 https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/kyoikushien/freeschoolkupon/freeschoolkupon_top.html



<参考>

1 千葉市新日本建設・金網一男こども若者育英基金

「千葉市新日本建設・金網一男こども若者育英基金」は、公益財団法人新日育英奨学会（以下、財団）の理事長金網一男氏個人と財団、本市が拠出し、困難な状況にあるこどもや若者が自分らしく健やかに成長し自立すること、およびさまざまな経験により豊かな時間を過ごすこと、ならびにこどもや若者が可能性を広げることを支援するために、令和7年6月に設置したものです。

今後も、基金の設置目的に沿って有効活用し、本市のこども・若者施策をより一層推進していきます。

○基金活用事業（令和8年度事業）

- ・フリースクール等民間施設利用料の助成
- ・生活保護世帯の中学1年生に対する学習・生活支援
- ・生活保護・児童扶養手当全部受給世帯の小学5、6年生に対する学習塾や習い事の経費を助成
- ・小児慢性特定疾病にある子どもやその家族の交流イベントの実施
- ・高校生に対する海外または国内におけるアントレプレナーシップ教育プログラムの実施

2 登録施設

対象となる施設は、一定の活動実績を有し、不登校児童生徒を継続的に受け入れるとともに、在籍校との連携のもと出席扱いの実績があり、学習支援や教育相談など社会的自立に向けた支援を行うフリースクール等民間施設です。8月中旬より各施設からの申込みを受け、市で審査のうえ、決定いたします。